



加 監 発 第 5 2 号  
令和 2 年 1 月 2 9 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様  
加須市議会議長 竹 内 政 雄 様  
加須市教育委員会教育長 渡 邊 義 昭 様

加須市監査委員 秋 本 政 信

加須市監査委員 栗 原 肇

令和元年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別添のとおり報告します。

# 令和元年度定期監査結果

## I 監査の対象

部 課	
環境安全部	環境政策課、資源リサイクル課、危機管理防災課、交通防犯課
経済部	産業雇用課、商業観光課、農業振興課
こども局	子育て支援課、保育幼稚園課
福祉部	地域福祉課、生活福祉課、障がい者福祉課、高齢者福祉課
健康医療部	国保年金課、医療体制推進課、健康づくり推進課
建設部	まちづくり課、建築開発課、道路課、治水課
騎西総合支所	地域振興課、市民福祉健康課、農政建設課
北川辺総合支所	地域振興課、市民福祉健康課、農政建設課
大利根総合支所	地域振興課、市民福祉健康課、農政建設課
	農業委員会事務局
生涯学習部	教育総務課
学校教育部	学校教育課

※平成30年度に対象とならなかった部課を中心に実施

## II 監査の期間

令和元年11月1日～令和2年1月15日

## III 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに課長決裁又は加須市随意契約ガイドライン等に基づき行われた随意契約（いずれも一部抽出※）の事務手続等

※監査対象 ・加須市事務決裁規程により課長専決とされた、おおむね5万円以上50万円未満の随意契約であって、節又は細節の区分によりそれぞれ金額上位10件以内のもの。

・加須市随意契約ガイドライン等に基づき1者による随意契約を行ったもの。

#### IV 監査の方法

平成30年度定期監査に引き続き、今回の監査も試査（サンプル調査）により、昨年度対象とならなかった部課を中心に随意契約に関する事務手続等について監査を実施した。具体的には、随意契約の趣旨を踏まえ、関係法令等に従って適正に事務処理されているか、また、契約を行った事業等が当該目的に対し経済的かつ効率的であるかという点を中心に監査を実施した。

監査の実施に当たっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、関係職員からの説明を聴取し実施した。

#### V 監査の結果

昨年度と比較した場合、昨年度の定期監査結果報告及びそれを受けた庁内通知等により、今年度の事務処理は全体的に改善されているが、今回の監査においてもいくつかの指摘事項が見受けられ、それらをまとめるとおおむね次のとおりである。

- ①起工伺又は契約締結伺のない発注がある。
- ②消費税（8%又は10%）のとり間違いがある。
- ③契約書に発注者としての法人名「加須市」が欠落しているものがある。
- ④伺書における決裁年月日及び施行予定日の記入漏れが多数見受けられる。
- ⑤1者随意契約の際に契約規則及び随意契約ガイドラインの該当条項が記述されていないものがある。

※随意契約の意義等や監査結果一覧等については後述のとおり

については、本監査報告を踏まえ、適正な事務執行に向けて更なる改善に取り組まれない。

## V-1 随意契約の意義

随意契約は、地方公共団体が競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と契約を締結する方法であり、一般競争入札を原則とする契約方法の例外である。

随意契約は、競争に付する手間を省略することができ、また、契約の相手方を任意に選定する方法であることから、特定の資産、信用、経験、能力等のある業者を選ぶことができる。

また、この方式は、契約担当者の事務上の負担を軽減し、事務の能率化にも寄与するという長所を持っている。

しかし、随意契約は、その運用を誤ると公平性が欠如し相手方の固定化を招くおそれや、業者選定の仕方によっては適正な価格で行われるべき契約が、ややもすれば不適正な価格で行われるという短所を持っている。

## V-2 随意契約によることができる場合

地方自治法第234条第2項は、「前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」とし、この規定を受けた地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの要件に該当する場合に限り随意契約を行うものことができるとされ、その内容を要約すると次のとおりである。

- (1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が施行令に定める範囲内において契約規則で定める額を超えないとき。  
契約規則で定める額は次のとおり。  
ア 工事又は製造の請負 130万円  
イ 財産の買入れ 80万円  
ウ 物件の借入れ 40万円  
エ 財産の売払い 30万円  
オ 物件の貸付け 30万円  
カ 前各号に掲げるもの以外のもの 50万円
- (2) 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- (3) 障害者支援施設などにおいて製作された物品を買い入れる契約をするとき、又はシルバー人材センター、母子福祉団体などから役務の提供を受ける契約をするとき。
- (4) 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより、普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる契約をするとき。

- (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
- (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
- (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- (9) 落札者が契約を締結しないとき。

### V-3 市の随意契約への対応

市では、随意契約ができる場合とされた施行令の内容をより具体的かつ客観的に明記するものとして「加須市随意契約ガイドライン」を定めている。

また、契約事務に関するものとしては、「加須市契約規則」をはじめとし、「加須市建設工事等契約事務取扱要綱」、「加須市物品購入等契約事務取扱要綱」、「建設工事等契約事務フロー」、「物品購入等契約事務フロー」を定め、事務執行の適正化を図っている。

さらに、契約金額に係る事務決裁区分については、「加須市事務決裁規程」の中で定めている。

### V-4 監査の着眼点

今回の監査対象となった案件を一部抽出してその決裁原本を確認し、法令や市で定める事務手続に則り適正に処理されているのかを調査した。

具体的には起工伺、随意契約理由、見積業者数、契約締結伺、契約金額、契約書及びこれを省略した場合の請書の徴取等を確認した。

なお、やむを得ず1者からの見積書徴取とした場合、その理由が妥当であるかについても確認した。

### V-5 具体的な監査結果

今回の監査対象となった課における結果は、次の表のとおりである。

また、関係課への意見については、表の次に示した。

## V-6 監査結果一覧について

(単位：件)

課(局・室)名		抽出 件数	起工何無	随契理由 無 又は誤り	見積 無	見積経 過調書無	契約書 (請書)無	決裁 区分 誤り	備考
環境 安全 部	環境政策課	14	0	1	0	0	1	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。 契約に伴う請書等の徴取を徹底されたい。
	資源リサイクル課	39	0	5	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	危機管理防災課	15	0	0	0	0	1	0	契約に伴う請書等の徴取を徹底されたい。
	交通防犯課	22	0	5	0	0	0	0	緊急修繕の場合でも、契約締結何等の書類を整えられたい。 1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
経済 部	産業雇用課	2	0	0	0	0	0	0	
	商業観光課	6	0	0	0	0	0	0	
	農業振興課	4	0	0	0	0	0	0	
こども 局	子育て支援課	25	1	4	0	0	0	0	予算執行に当たり起工何等を整えられたい。 1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	保育幼稚園課	8	0	1	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
福祉 部	地域福祉課	11	0	0	0	0	0	0	
	生活福祉課	4	0	0	0	0	0	0	
	障がい者福祉課	3	0	0	0	0	0	0	
	高齢者福祉課	38	1	9	0	0	1	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。 契約に伴う請書等の徴取を徹底されたい。
健康 医療 部	国保年金課	19	0	1	0	0	0	2	課長決裁区分の誤りあり(上位者の決裁必要)。 ガイドラインの適用誤りあり。
	医療体制推進課	10	0	2	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	健康づくり推進課	15	3	3	1	1	3	3	課長決裁区分の誤りあり(上位者の決裁必要)。 予算執行に当たり起工何をはじめとする契約手続書類を整えられたい。
建設 部	まちづくり課	11	0	1	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	建築開発課	6	0	4	0	0	3	0	契約に伴う請書等の徴取を徹底されたい。 1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	道路課	24	0	0	0	0	0	0	
	治水課	31	0	0	0	0	0	0	

(単位：件)

課(局・室)名		抽出 件数	起工伺無	随契理由 無 又は誤り	見積 無	見積経 過調査無	契約書 (請書)無	決裁 区分 誤り	備考
騎 西 総 合 支 所	騎西-地域振興課	21	0	6	0	0	0	1	課長決裁区分の誤りあり(上位者の決裁必要)。 1者随契理由の適用誤りあり。
	騎西-市民福祉健康課	1	0	1	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	騎西-農政建設課	36	5	5	5	5	5	2	課長決裁区分の誤りあり(上位者の決裁必要)。 予算執行に当たり起工伺等を整えられたい。
北 川 辺 総 合 支 所	北川辺-地域振興課	20	9	9	0	5	1	0	予算執行に当たり起工伺等を整えられたい。 1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	北川辺-市民福祉健康課	8	0	2	0	0	0	0	1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
	北川辺-農政建設課	19	1	1	1	1	1	0	予算執行に当たり起工伺等を整えられたい。 1者随契の場合、その理由を決裁文書に明記されたい。
大 利 根 総 合 支 所	大利根-地域振興課	32	10	9	8	8	9	0	緊急修繕の場合でも、最低1者からの見積書を徴取し、決裁による意思決定、請書等の徴取等を徹底されたい。
	大利根-市民福祉健康課	15	0	0	0	0	0	1	課長決裁区分の誤りあり(上位者の決裁必要)。
	大利根-農政建設課	24	1	1	1	1	1	0	緊急修繕の場合でも、最低1者からの見積書を徴取し、決裁による意思決定、請書等の徴取等を徹底されたい。
生 産 学 習 部	教育総務課	38	0	0	0	0	0	0	
学 校 教 育 部	学校教育課	14	0	6	0	0	0	0	随意契約理由の適用誤りあり。
農業委員会事務局		1	0	0	0	0	0	0	
計		536	31	76	16	21	26	9	抽出件数は昨年度より多いが、指摘項目に該当する件数は全て昨年度の件数を下回っている。
※参考 計(昨年度)		468	46	110	35	35	75	10	

※今回の対象案件の中で契約書及び請書等を省略できるのは「特に軽微な契約」に限られており、その判断が関係課において大きく差異があったため、今回の調査では、それらがなかった実数に基づきカウントしている。

## V-7 関係課への意見について

### 環境安全部

#### ○環境政策課

- ・市内2箇所電気自動車用充電設備の利用頻度が低いことから、その有効活用に向けて検討していただきたい。

#### ○交通防犯課

- ・区画線や道路反射鏡の修繕に際し、契約締結同等の書類を整えること。また、見積書にも日付を入れること。
- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

### 経済部

#### ○商業観光課

- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

#### ○農業振興課

- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

### 福祉部

#### ○高齢者福祉課

- ・元気はつらつ体操の業務委託契約について、本庁及び支所ごとに契約しているが、事務の効率化の観点から契約方法を集約するなど見直していただきたい。
- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

### 健康医療部

#### ○国保年金課

- ・単価契約書における発注限度額は、予定価格ではなく契約金額を入れること。

#### ○健康づくり推進課

- ・消費税の取扱いについて、8%分と10%分とをきちんと区分すること(年間を通して10%となっている契約あり)。

### 建設部

#### ○まちづくり課

- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

#### ○道路課

- ・契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。

## 騎西総合支所

### ○地域振興課

- ・ 3工区に分割した防犯灯修繕工事については、緊急修繕として1者随意契約がなされているが、1箇所当りの単価に大きな差（単価：17,500円～24,000円）が出ていることから、発注及び契約方法を見直し、最少の経費で実施していただきたい。

## 生涯学習部

### ○教育総務課

- ・ 契約書に発注者としての法人名「加須市」を入れること。
- ・ 昨年度に比べて改善が見られる。

## 学校教育部

### ○学校教育課

- ・ 随意契約ガイドラインの該当条項の適用誤りが多くみられる。
- ・ 昨年度に比べて改善が見られる。

## 関係課全般

- ・ 自動ドア等の機器や警備業務の保守点検について、導入業者以外で可能かどうか確認するなど、保守に要する経費の低減に向けて検討をしていただきたい。
- ・ 改めて決裁区分の再確認をされたい。
- ・ 1者随意契約の際に契約規則及び随意契約ガイドラインの該当条項をきちんと記入していただきたい。